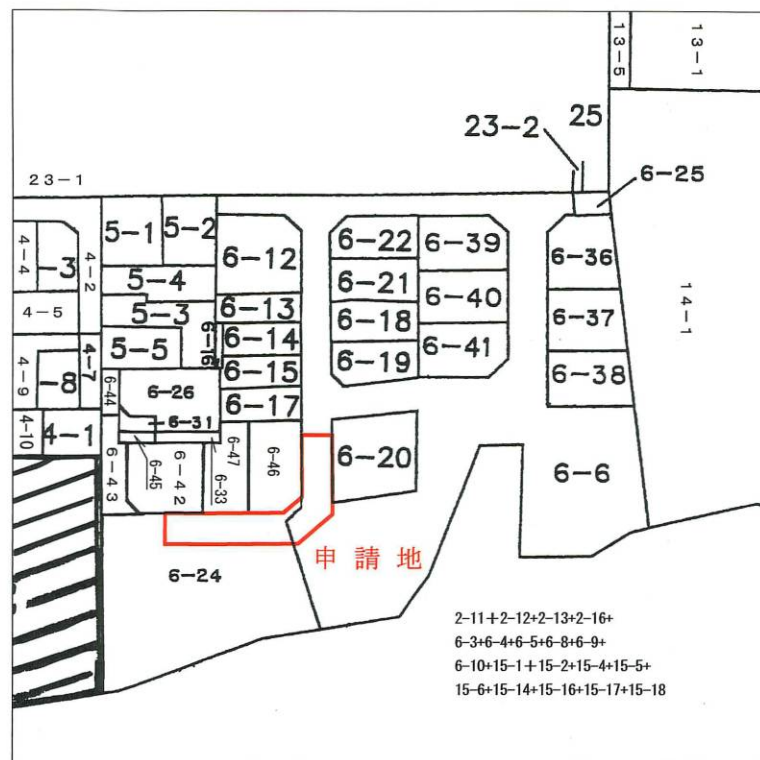
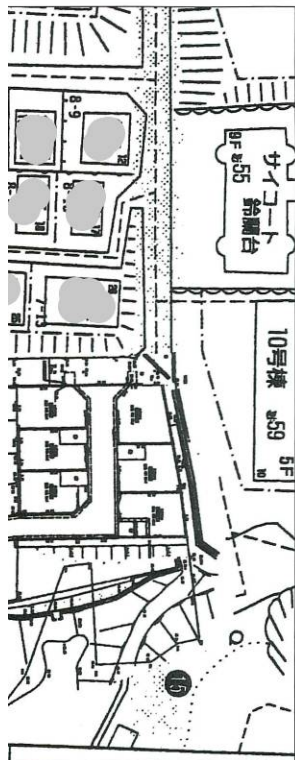


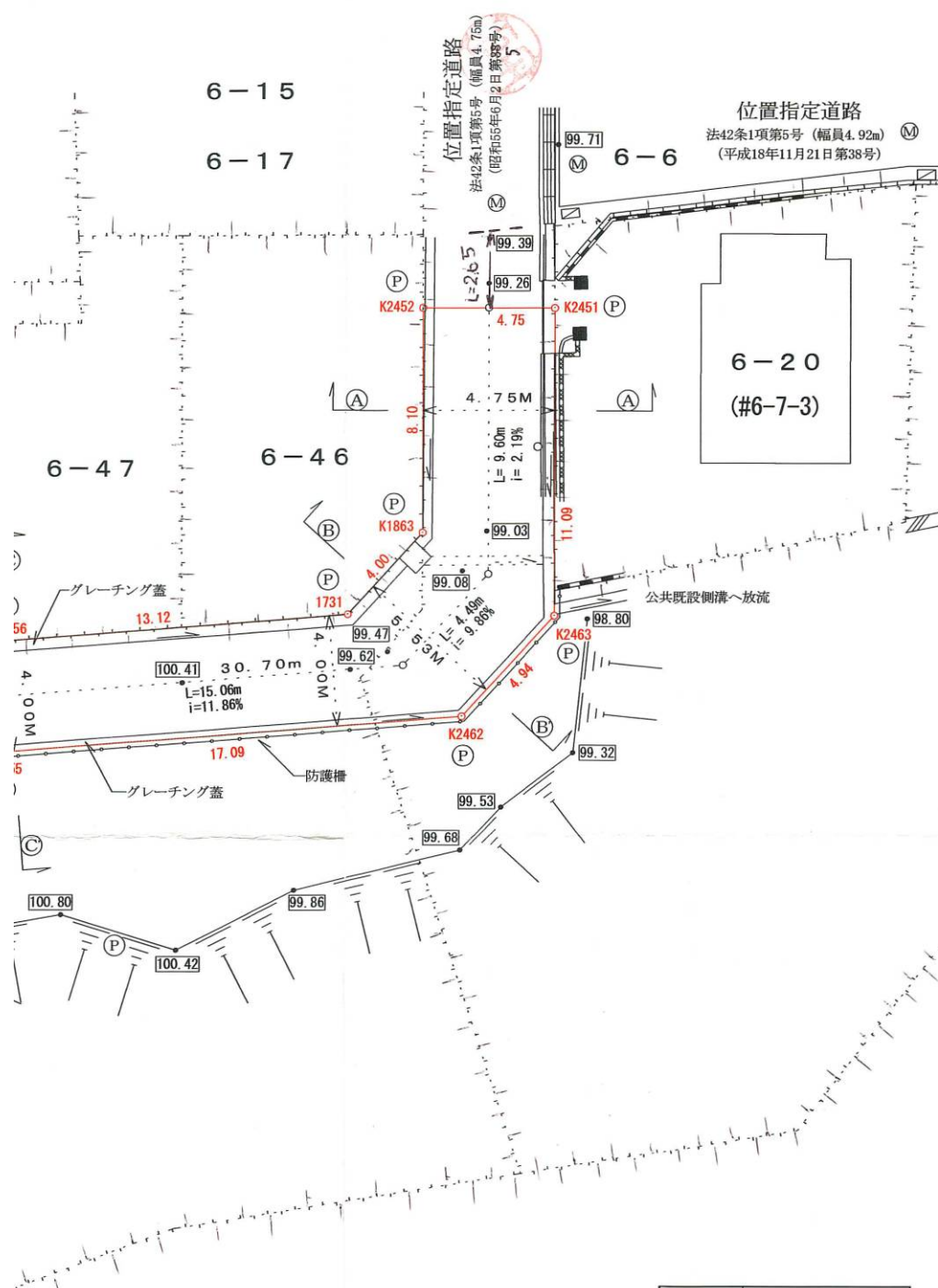
- ・表示内容は指定申請時のものであり、現況と相違している場合があります。
- ・実際の幅員、延長が指定と異なる場合、復元等が必要となりますので、窓口でご相談ください。
- ・指定区域の一部が廃止済の場合がありますので、ご注意ください。

公 図 (字 限 図)



平成18年8月15日
神戸地方方法務局北出張所にて転写
土地家屋調査士

標準横断面図 (S=1:50)



	標識の種類
(P)	金属プレート板

- ・表示内容は指定申請時のものであり、現況と相違している場合があります。
- ・実際の幅員、延長が指定と異なる場合、復元等が必要となりますので、窓口でご相談ください。
- ・指定区域の一部が廃止済の場合がありますので、ご注意ください。

